

もっと
もっと

元気な まちなか

岩見沢市中心市街地活性化基本計画(第2期)の素案に意見を

市は、人口減少社会を迎えるにあたって、持続可能なコンパクトなまちづくりを進めるため、岩見沢市中心市街地活性化基本計画に基づき、中心市街地の活性化に取り組みできました。

中心市街地活性化基本計画は、3月をもって計画期間が満了しましたが、引き続き中心市街地の活性化に取り組み必要があることから、中長

期の展望を明らかにした、市の独自計画である岩見沢市まちなか活性化計画を3月に策定しました。

この岩見沢市まちなか活性化計画のうち、国の認定を受け、支援が期待できる事業をまとめた、岩見沢市中心市街地活性化基本計画(第2期)の素案がまとまりましたので、この素案に対して市民の皆さんから意見を募集します。

市は、いただいた意見をもとに岩見沢市中心市街地活性化協議会とさらなる検討・協議を行い、計画の策定作業を進めます。

なお、岩見沢市中心市街地活性化基本計画(第2期)の素案は、市ホームページに掲載するほか、市中心市街地活性化推進室、市役所本庁および北村・栗沢両支所の情報公開コーナーで見ることができます。
問合せ先 市中心市街地活性化推進室



市民の皆さんの
意見



まちなか活性化計画

国の支援が必要な部分
を認定申請
中心市街地活性化
基本計画(第2期)
素案

中心市街地活性化
基本計画(第2期)

元気な
まちなか

中心市街地活性化基本計画(第2期) 素案の概要

計画期間 平成27年度から平成31年度
までの5年間

中心市街地の将来像

多世代のふれあいを育み、
岩見沢らしい魅力を高めた
“活性化の発信拠点”をめざして

基本方針

- 住みたいと思える暮らし環境づくり
- 岩見沢らしい賑わいづくりで生まれるまちなか回遊の促進

主な事業

- 子育て支援機能拡充事業
- (仮称)健康づくり推進拠点整備事業
- 市営住宅整備事業
- まちなか活性化事業補助金
- 空き店舗等改修支援事業
- 既存店舗改修支援事業

中心市街地活性化基本計画(第2期)素案への意見募集

募集期限 12月22日(火)郵送の場合は、12月22日(月)の消印有効)

まちなか活性化に関する意見は、随時お受けします。

応募方法 任意の様式に、氏名、住所および意見を記載し、Eメール、郵送、ファックスまたは直接持参してください。

応募・問合せ先 ①068 - 0024 岩見沢市4条西3丁目1番地 であえーる岩見沢5階
岩見沢市経済部中心市街地活性化推進室

☎31局0101 ☎24局2000 ✉chukatu@i-hamanasu.jp

提出いただいた意見は、今後の協議の参考とし、意見に対する考え方は、後日、市ホームページなどでお知らせします。なお、個別の回答はしませんのでご了承ください。